

広報

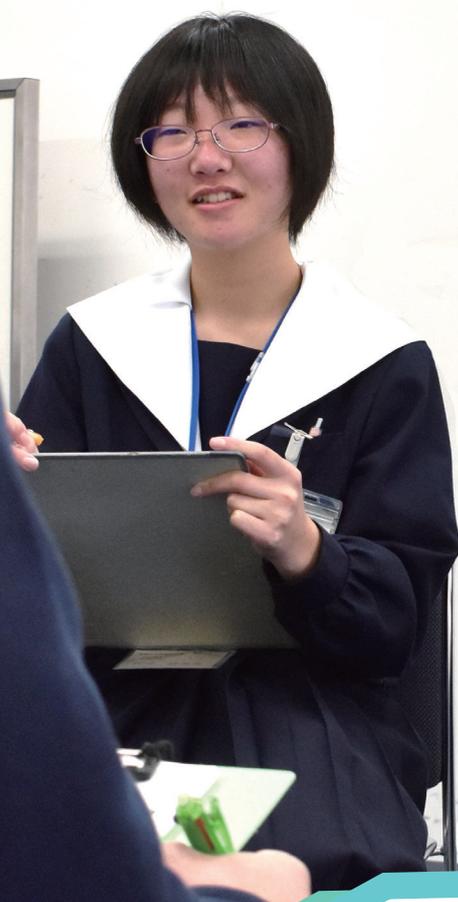
~地域をつなぐ情報紙~

いわくら

2021

2月号

No.1140



特集

中学生の職場体験@広報

50th
Anniversary
岩倉市制 50 周年

特集

中学生の職場体験@広報



南部中学校2年生が職場体験に来てくれました！

令和2年12月16日(水)、南部中学校2年生の松澤咲空さん、村井詩央さんが市役所で職場体験活動を行いました。

2人に体験してもらったのは、広報制作の仕事。生活に身近な市民窓口課の職員である金森さんに協力してもらってインタビューに挑戦し、写真撮影や広報紙の記事作りなどに取り組んでもらいました。

今回は2人の職場体験に密着し、実際にインタビューをして作成した記事をご紹介します！

#初めての一眼レフ



意外と重い！

「F値」って初めて聞いた！

何を質問してみよう？

#インタビューの準備



#ドキドキのインタビュー



いざ取材！

メモもしっかり取ります！

#記事づくり



取材内容を実際に記事にしてもらいました！

職員へ突撃インタビュー！



市民窓口課
金森 隆 さん
かなもり りゅう

あとは、いくわくんのぬり絵を考案したことです。小さなお子さん連れのお母さんが手続きに集中できるように子どもが遊べるものがあればと考え、実際に活用されているんですよ。

Q 市役所の仕事をしていて、楽しいと思う瞬間はどんなときですか。

A いくわくんのぬり絵を作ったときのように、市民の皆さんのためになるような新しいことを仕事の合間に考えているときです。

Q 仕事内容を教えてください。

A 住民票など証明書の発行をはじめ、引越しによる住民票の異動や、結婚などによる戸籍記録の手続き、国民年金、マイナンバーカードの交付などの仕事をしています。

Q 中学生のとき、公務員になると考えていましたか。

A 実は中学生のときは、公務員になりたいと思っていません。でも、高校生のときに医療系の仕事に就きたいと思うようになり、一度はそちらの勉強をしましたが、自分には合わず、中学生のときになりました。た公務員をもう一度めざしました。

Q 今までで一番市に貢献できたと思うことは何ですか。

A 商工農政課という課で「桜まつり」や「市民ふれ愛まつり」など、大きな行事の開催に携わっていたとき、無事に行事が開催できたことですね。

Q 市役所で働きたい場合、今のうちにしておいたほうがよいと思うことがあれば教えてください。

A 試験があるので、ある程度勉強はしておいたほうがいいですね。あとは、市の行事に積極的に参加することでしょうか。入庁後、その経験が活かせると思います。

Q 入庁時と今で、仕事への考え方の違いはありますか。

A 入庁してしばらくは、上司の指示どおりに目の前の仕事を片付けるだけでした。経験を積んだ今は、なぜその仕事をするのか、本当に必要なかを考えて無駄を省き、どうしたら市民の皆さんのためになるのか考えるようになりました。

Q 新型コロナウイルスの影響で大変だった仕事はありましたか。

A はい。1人あたり10万円の給付金を配るため、全員の名前と住所のデータを用意する

必要があり、間違いがないよう気を付けて進めたので、とても時間がかかりました。

Q どのような人が市役所の仕事に向いていると思いますか。

A 真面目で愛嬌のある人ですかね。市役所には固いイメージがあるので、明るくて話しやすい人がいれば、お客さんの緊張もほぐれるのかなと思います。また、仕事に対して真面目であることが大切だと思います。

Q 今後の目標を教えてください。

A 今後、人口が減っていくと言われてる中で、職員の数も減っています。そんな中で、市がやるべき仕事、市民の皆さんに願っていることの線引きを考えなくてはいけないと思っています。

市民の皆さんへの負担は増えるかもしれませんが、根拠をもって丁寧に説明できるように、幅広い知識と経験のある職員をめざしていきたいと思っています。



▲ 自ら考案したぬり絵について話してくれました。

職業体験活動を終えて…

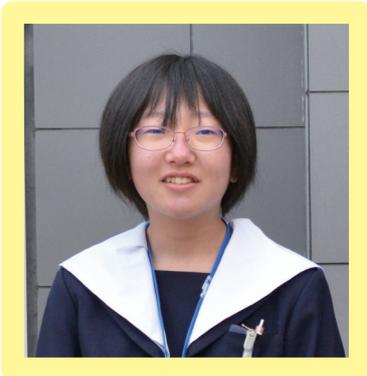


初めて経験することが多く、緊張しました。インタビューなどもありましたが、一つひとつ手順を説明して下さったので、とてもスムーズに進みました。もともと広報に興味があったので、たくさん学べて楽しかったです。

また、インタビューをすることで、広報以外の仕事も知ることができました。市役所の仕事の仕組みの奥深さを聞くことができ、とても充実した1日でした。時間のない中でしっかりと教えてくださり、ありがとうございました。



南部中学校 2年
松澤咲空さん
まつざわ さ ら



南部中学校 2年
村井詩央吏さん
むらい し お り

広報はどのような仕事内容なのか楽しみにしていました。なので、大きなカメラを使わせてもらったり、実際に取材を体験させてもらったりと、貴重な体験を多くさせていただけ嬉しかったです。

毎月家に届く「広報いわくら」がどのようにして作られているのかを知ることができ、しかも今日のことか2月号に掲載されるということで、楽しみです。

個人的にはカメラで写真を撮るのが楽しかったです。背景をぼかしたり、余白を工夫したりと、今後カメラを使うことがあれば活かしていきたいと思います。

職員さんが明るく接してくださり、楽しい職場体験になりました。

松澤さん、村井さん、1日お疲れさまでしたイワ！
また会える日を楽しみにしているイワ♪





岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 **特集 中学生の職場体験@広報**
- 6 市政通信
- 13 市制 50 周年特別連載企画
知ってた？これであなたも岩倉博士！
- 14 情報コーナー
- 25 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 26 2月の保健センター案内
- 28 みんなでやろうよ！いわくらシルリハ体操
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 29 みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 /
簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 30 市制 50 周年記念事業 “夢” レター ～未来へ
の手紙～ / なつかしの岩倉 あなたの好きな岩倉
写真を募集します！
- 32 いわフォト / Pick Up News

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (2月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 7日(日) 友松 威 (ともまつ眼科クリニック)
 - 11日(木) 鬮目 美穂子 (いわくら内科・呼吸器内科
クリニック)
 - 14日(日) 高田 幹彦 (岩倉病院)
 - 21日(日) 野崎 俊光 (のぞき内科・循環器科
クリニック)
 - 23日(火) 丹羽 克司 (丹羽外科内科)
 - 28日(日) 永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)
- ※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



人 □ (令和 3 年 1 月 1 日現在)

	前月比	前年比
総人口	48,055 人 -37 人	-20 人
男	24,051 人 -19 人	-5 人
女	24,004 人 -18 人	-15 人
世帯数	22,103 世帯 -11 世帯	219 世帯

前月詳細

出生	41 人	転入等	196 人
死亡	41 人	転出等	233 人



税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税 4 期	3月1日(月)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第 8 期	
介護保険料第 11 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



休日納付窓口 (市役所 2 階 税務課)

2 月 21 日(日) 午前 8 時 30 分 ~ 正午
☎ 38-5806





新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券 お楽しみ抽選会の当選番号と賞品を発表します

●問合先 商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812)、岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

プレミアム商品券冊子の表紙に印字された番号によるお楽しみ抽選会の当選番号および賞品は、
下表のとおりです。

当選した人は、**2月19日(金)までの平日**と**2月7日(日)**、**13日(土)**の午前9時～午後5時の間に岩倉市商工
会へ商品券の表紙を持参してください。

等級	当選番号	賞品
特賞 (1等)	005165 番	大型テレビ
特賞 (2等)	023640 番	清潔家電セット
	016358 番	おうち時間充実家電セット
	022995 番	オーダーメイド寝具セット
特賞 (3等)	018735 番	小型テレビ
	035487 番	加湿器
	002877 番	自転車
	036801 番	米、野菜、麦茶セット
	028967 番	名古屋コーチン満喫セット
A 賞 (1万円相当) 40 本	下3桁 996 番	地元の特産品からお選びいただけます。
B 賞 (5千円相当) 120 本	下3桁 018 番	
	025 番	
C 賞 (3千円相当) 400 本	789 番	
	下2桁 82 番	

※賞品の詳細および当選者の賞品受け取り方法については、市または商工会のホームページをご覧ください。

小学校・中学校の

入学通知書を送付しました

問合先 学校教育課学校教育グループ

(☎ 38・5818)

●入学対象者

★小学校 平成26年4月2日～

平成27年4月1日に生まれた人

★中学校 平成20年4月2日～

平成21年4月1日に生まれた人

※次の場合は、学校教育課へ
お問い合わせください。

- ・入学通知書が届かない
- ・転出等の理由で指定学校に入学
しない
- ・私立学校等に入学する

なお、小学校新1年生で外国籍
の人は、就学許可申請が必要です。
在留カード（または特別永住者証
明書）と印鑑を持参のうえ、学校
教育課にお申し出ください。



令和3年岩倉桜まつりは中止します

問合せ先 商工農政課 (☎38・5812)
岩倉市商工会 (☎66・3400)

「令和3年岩倉桜まつり」は、国内における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、来場される皆さんおよび関係者の皆さんの健康と安全を考慮し、中止とします。ステージイベントや協賛事業、休憩所等の飲食ブース・露店等の出店、ライトアップ、臨時駐車場の設置なども行いません。

なお、例年、桜まつり期間にあわせ、私有地内で物販等の出店もありますが、桜まつり全体を中止としますので、主旨をご理解のうえ、出店しないようご協力をお願いします。

高齢者への虐待がおこらないまちを目指して

- 長寿介護課長寿福祉グループ (☎38・5811)
- 岩倉市地域包括支援センター (岩倉中学校区 ☎38・0303)
- 岩倉東部地域包括支援センター (南部中学校区 ☎96・6553)

虐待は早期に発見することで深刻な事態を防止できます。地域で声をかけ、高齢者や家族の「孤立」を防ぎましょう。

- 高齢者の虐待とは？
怒鳴る、無視するなどの心理的虐待や叩くなどの身体的虐待、その他介護・世話の放棄などの虐待が考えられます。
- 「虐待かな？」と思ったら・・・
一人で悩まず、まずはご相談ください。相談が入ると、虐待の状況や本人の意思を確認し、長寿介護課や地域包括支援センターの職員、ケアマネジャーが連携し必要な支援を行います。
- 地域で支え合いましょう。
「怒鳴り声や大きな物音が聞こえる」「居住する家が極端に非衛生的である」など地域で気になる人がいましたら、ご連絡ください。

要介護認定者のおむつ代を

医療費控除の対象とする際の

「確認書」を交付します

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ (☎38・5811)

次の条件を全て満たしている場合は、おむつ代を医療費控除の対象とする際の「確認書」を交付することができます。交付を希望する人は、長寿介護課へ申請してください。

なお、この条件に該当しない人が、医療費控除を受けるためには医師が交付する「おむつ使用証明書」が必要です。

● 交付条件

- ① 介護保険の要介護認定を受けた人であること
- ② おむつ代について医療費控除を受けるのが継続した2年目以降であること
- ③ 主治医意見書の作成日が、おむつを使用し控除を受けようとする年のものであること。ただし、要介護認定の有効期間が13カ月以上の人については、前年に作成されたものでも可
- ④ 主治医意見書の障害高齢者の日常生活自立度が「寝たきり」であること
- ⑤ 主治医意見書の尿失禁発生の可能性の記載が「あり」であること

● おむつ代の医療費控除とは

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで、医師の治療を受けている人のおむつ代は、治療を受けるために必要な費用として医師が「おむつ使用証明書」を交付する場合、医療費控除の対象とされています。

前年におむつ代について医療費控除を受けた人であって、その翌年、主治医意見書により、治療上継続しておむつが必要と確認できる場合は、市の交付する「確認書」でも医療費控除を受けることができます。

介護保険サービスの自己負担額等が医療費控除の対象となります場合があります

長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

確定申告の際は領収証を基に「医療費控除の明細書」を作成のうえ、添付してください。

居宅サービスの医療費控除

	サービスの種類
①対象となる 居宅サービス (医療系サービス)	1. (介護予防) 訪問看護 2. (介護予防) 訪問リハビリテーション 3. (介護予防) 居宅療養管理指導 4. (介護予防) 通所リハビリテーション (食費を含む) 5. (介護予防) 短期入所療養介護 (滞在費・食費を含む) 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限る) 7. 複合型サービス (医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る)
②医療系サービスと 併せて利用する場合のみ 対象となる 居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型を除く) 2. 夜間対応型訪問介護 3. (介護予防) 訪問入浴介護 4. 通所介護 5. 地域密着型通所介護 6. (介護予防) 認知症対応型通所介護 7. (介護予防) 小規模多機能型居宅介護 8. (介護予防) 短期入所生活介護 9. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限る) 10. 複合型サービス (医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの (生活援助中心型の訪問介護の部分を除く) に限る) 11. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスを除く)
③対象外となる 居宅サービス	1. 訪問介護 (生活援助中心型) 2. (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 3. 特定施設入居者生活介護 4. (介護予防) 地域密着型特定施設入居者生活介護 5. (介護予防) 福祉用具貸与 6. 複合型サービス (生活援助中心型の訪問介護の部分) 7. 地域支援事業の訪問・通所型サービス (生活援助中心のサービスに限る) 8. 地域支援事業の生活支援サービス

※表中で医療費控除の対象外となる場合でも、介護福祉士等による喀痰吸引等の対価 (居宅サービスの対価として支払った額の10分の1に相当する金額) は、医療費控除の対象となります。

施設サービスの場合

施設名	対象額
1. 介護老人福祉施設 2. 地域密着型介護老人福祉施設	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額の2分の1に相当する金額
1. 介護老人保健施設 2. 介護療養型医療施設 3. 介護医療院	施設サービスの対価 (介護費、食費および居住費) として支払った額

※ 日常生活費、特別なサービスに対する費用等は、原則として医療費控除の対象となりません。

※ 指定居宅サービス事業者、指定介護老人福祉施設等が発行する領収書には、医療費控除の対象となる金額が記載されることになっています。

児童手当の定期支払日をお知らせします

問合先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

2月9日(火)は、児童手当の定期支払日です。通帳記帳等で入金をご確認ください。

支給月額

●児童手当(所得制限限度額未満の人)

★0歳から3歳未満(一律)15,000円

★3歳から小学校修了前(第1子・第2子)10,000円(第3子以降)15,000円

中学生:(一律)10,000円

●特例給付(所得制限限度額以上の人)

★0歳から中学生:(一律)5,000円

児童手当は、中学校卒業まで(15歳になった後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。出生・転入等により新たに受給資格が生じた人は、子育て支援課で申請が必要です。

原則、申請した月の翌月分からの支給となります。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、出生・転入等の日の翌日から15日以内に申請してください。

※詳しくは、子育て支援課にお問い合わせください。なお、受給資格をお持ちの人が公務員の場合、職場での申請となりますので、ご注意ください。

令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金の申請をお忘れではありませんか

問合先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、ひとり親世帯臨時特別給付金(基本給付・追加給付)を支給しています。

【基本給付】(再支給分を含む)

●金額 1世帯当たり5万円(第2子以降1人につき3万円を追加)

※基本給付は、再支給分と併せて2回支給されています。

●対象となる人(②または③に該当する場合は、申請が必要です。)

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された人
※申請不要で支給しました。

②公的年金等を受給していることで、令和2年6月分の児童扶養手当が全額支給停止となる人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっているひとり親世帯の人
※②または③に該当する人で、未申請のため基本給付の支給を受けていない場合は、再支給分と併せて申請が可能です。

必要書類・申請方法の詳細については、子育て支援課までお問い合わせください。

【追加給付】

●金額 1世帯当たり5万円

●対象となる人(申請が必要です。)

基本給付の支給を受けた①または②の人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した人は、追加給付の支給を受けられます。

追加給付の申請は、申請書の提出のみで添付書類は不要です。

※追加給付は1回限りの支給のため、既に支給を受けたことがある人は対象外となります。

【岩倉市での申請期限】

基本給付、追加給付ともに2月26日(金)まで
※給付金の支給が受けられるかどうかなど、ご不明な点については、子育て支援課までお問い合わせください。



「市県民税の申告」「所得税および復興特別所得税の確定申告」 令和2年分の申告についてお知らせします！

- 市県民税の申告について…税務課 (☎ 38-5806)
- 確定申告について…小牧税務署 (☎ 0568-72-2111)

★ 市県民税の申告 2月1日(月)～3月15日(月)

★ 確定申告

小牧市公民館 2月16日(火)～3月15日(月)

小牧勤労センター 3月16日(火)～3月30日(火)

岩倉市役所 2月16日(火)～2月26日(金)

※原則、土・日曜日、祝日の受付はしません。

(小牧市公民館の会場は2月21日(日)、28日(日)に限り受付を行います)

小牧勤労センターで受付できる人

申告義務のない人の還付申告
(年末調整済の給与所得のみの人
で医療費控除や寄附金控除により
還付を受ける場合など)や、消費税の
申告相談の人



岩倉市役所の会場にお越しの人へ

- ・ 過年分(令和元年分以前)の申告、株式・土地建物などの分離譲渡所得の申告、年末までに亡くなった人の申告、市外に住民票がある人の申告は受付できません。
- ・ 駐車場が大変混雑しますので、自転車などでの来庁にご協力ください。
- ・ お越しいただく際は、医療費控除の明細書など必要な書類を完成させたくてお越しください。
- ・ 共用の筆記用具や電卓はご用意しませんので、ご自身でご持参ください。

— 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止への対応 —

岩倉市役所の申告会場では、

整理券の配付により会場内の人数を調整させていただきます！

- ① 整理券は当日配付します。
 - ② 受け取られた整理券で指定されている時間内に会場までお越しください。
※混雑を避けるため、会場内には整理券で指定された時間以外の入場はできません。
指定の時間までお待ちいただく場所も設置しませんので、一度ご帰宅いただくなどご協力をお願いします。
※希望の申告時間を指定することはできません。
- ご案内 小牧市公民館、小牧勤労センターの申告会場でも整理券の配付が予定されています。
(詳細は国税庁ホームページをご覧ください)

会場へお越しになる人へ

- ・ マスクの着用や手指の消毒にご協力ください。
- ・ 窓口の混雑を避けるため、なるべくお一人での来庁にご協力ください。
- ・ 発熱など体調不良のある人は来庁をご遠慮ください。
- ・ 入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳など風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した際には入場をお断りさせていただきます。

会場内の対策

- ・ 申告者と申告書を作成する職員の間には飛沫防止フィルムを設置します。
- ・ 会場内は定期的に換気、消毒を行います。

国税庁ホームページ

『確定申告書等作成コーナー』による
ご自宅での申告書作成にご協力ください！

印刷した申告書は・・・

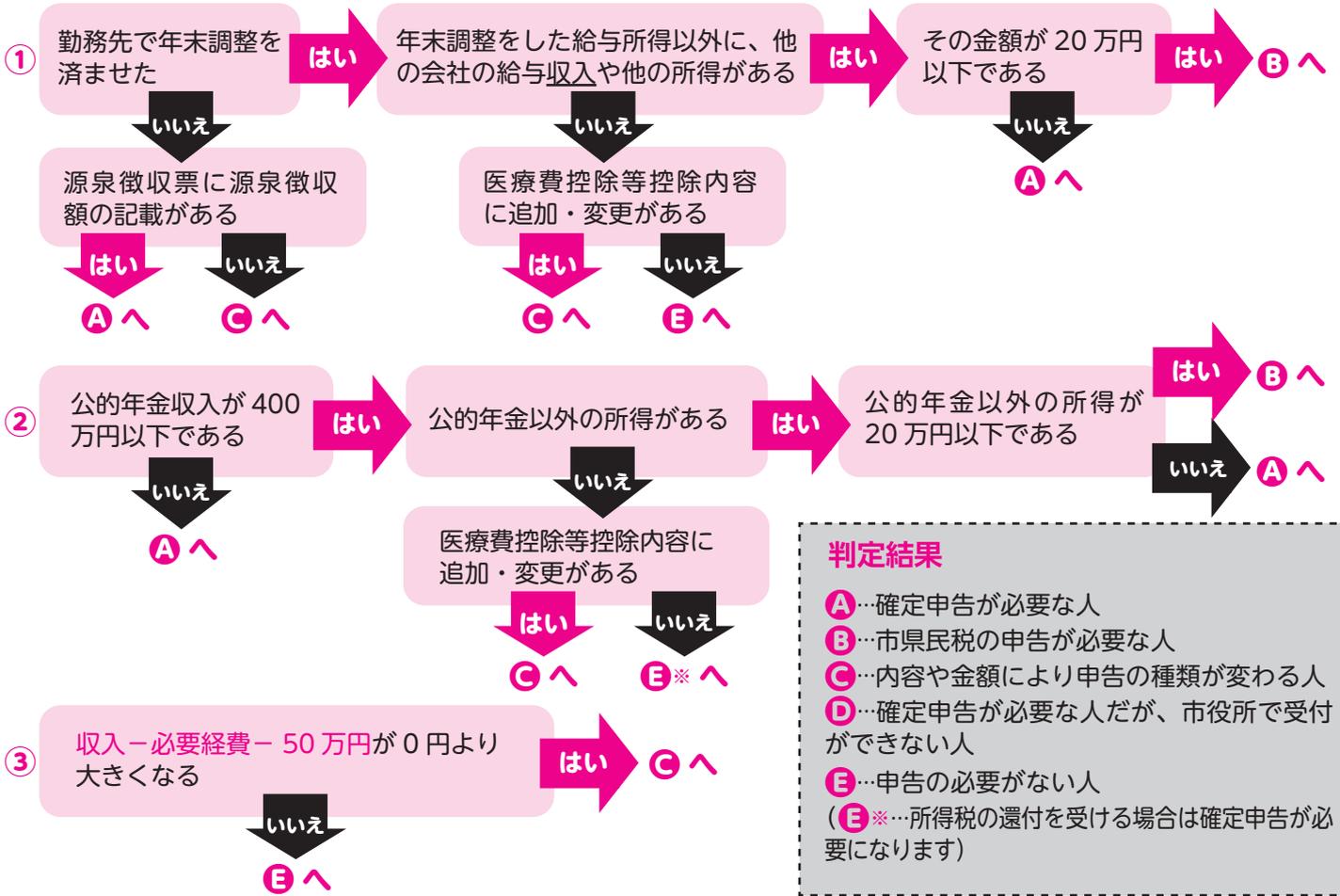
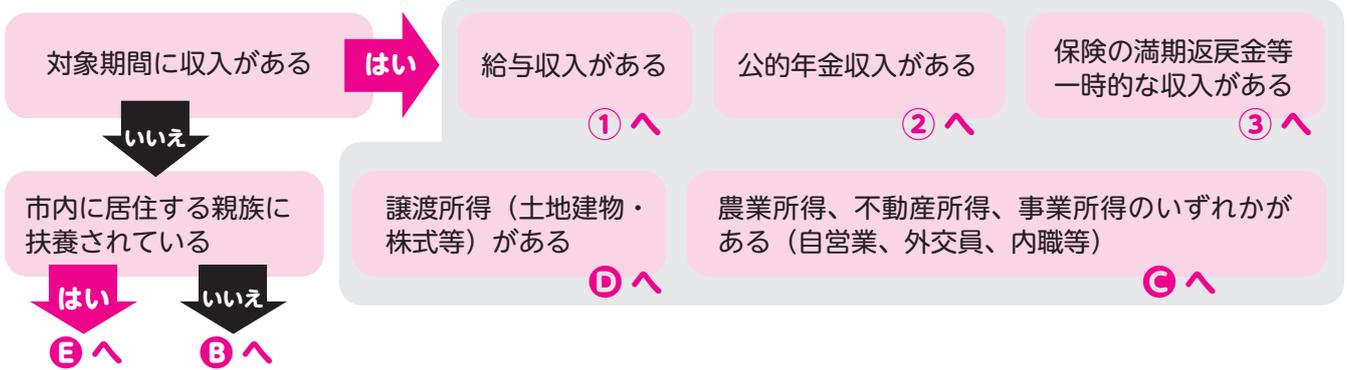
▶ 税務署へ郵送で提出

〒485-8651 小牧市中央一丁目424番地
小牧税務署まで「確定申告書在中」と記載のうえ
郵送してください。

▶ 市役所へ持ち込み提出(3月15日まで)

申告書を市役所から小牧税務署に渡します。
提出の際、申告内容の確認は行いません。
また、岩倉市役所の受付印は押印しません。控えに受
付印を希望される場合は、宛名を記入のうえ切手を貼つ
た返信用封筒と一緒に提出してください。

★ 申告会場のご案内 ～ご自身の申告内容をご確認ください～



判定結果

- A…確定申告が必要な人
- B…市県民税の申告が必要な人
- C…内容や金額により申告の種類が変わる人
- D…確定申告が必要な人だが、市役所で受付ができない人
- E…申告の必要がない人
- (E*…所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要になります)

申告	市県民税の申告	所得税および復興特別所得税の確定申告	
対象	B	A・B・C・E*	A・C (確定申告対象者) D・E*
ところ	岩倉市役所 2 階税務課	岩倉市役所 7 階大会議室	小牧市公民館
とき	2月1日(月)～3月15日(月) 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く ※2月16日(火)～26日(金)は7階大会議室に受付場所が変更になります。7階大会議室での受付期間中は確定申告と同様、入場に『整理券』が必要です。	2月16日(火)～26日(金) 午前8時30分～午後4時 ※税理士による無料相談は、午前9時30分からになります。	2月16日(火)～3月15日(月) 午前9時～午後5時 (受付終了時間 午後4時) ※2月21日(日)、28日(日)は受付を行います。

入場には『整理券』が必要です

◀◀◀ 12 ページの「確定申告準備シート」へ進む



確定申告準備シート

※申告（市役所での申告に限る）の際に記入のうえ、持参してください。

フリガナ		来庁者	<input type="checkbox"/> 申告者と同じ <hr/> <input type="checkbox"/> 申告者と違う →来庁者氏名・続柄（ ・ ）
申告者氏名			
申告者生年月日	大正・昭和 年 月 日 平成・令和	来庁者電話番号	— —
申告者電話番号	— —		
申告者の申告経験	<input type="checkbox"/> 初めて → 申告会場で職員に申し出てください <input checked="" type="checkbox"/> 岩倉市役所申告会場での確定申告は <input type="checkbox"/> 2回目以上 <input type="checkbox"/> わからない → 申告会場で職員に申し出てください		

持ち物チェックリスト

共通	<input type="checkbox"/> 源泉徴収票、支払調書等の所得の計算に必要な書類
	<input type="checkbox"/> 申告者の番号確認書類（マイナンバーカード、通知カード等）
	<input type="checkbox"/> 申告者の身元確認書類（免許証、保険証等）
	<input type="checkbox"/> 預金口座（申告者名義）のわかるもの（所得税が戻る場合に必要）
	<input type="checkbox"/> 利用者識別番号をお持ちの方は、利用者識別番号のわかるもの（岩倉市役所申告会場で作成したことがある場合は、ピンク色の用紙）



申告内容によって必要書類が違います。確認のうえ、お出かけください。

どのような申告をしますか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要書類
<input type="checkbox"/> 医療費控除	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除、生命保険・地震保険料控除	<input type="checkbox"/> 控除証明書等の控除金額がわかるもの
<input type="checkbox"/> 障害者控除	<input type="checkbox"/> 障害者手帳等
<input type="checkbox"/> 扶養の追加	<input type="checkbox"/> 申告時に対象者を伺います
<input type="checkbox"/> 寄附金控除	<input type="checkbox"/> 寄附先が発行した金額がわかる証明書
<input type="checkbox"/> 2カ所以上の給与所得の合算	<input type="checkbox"/> それぞれの源泉徴収票
<input type="checkbox"/> 住宅ローン控除（1年目） <small>※市役所申告会場で申告する人は、税理士による無料相談会場で作成します。</small>	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 計算明細書 <input type="checkbox"/> 住宅取得のための借入金の年末残高証明書 <input type="checkbox"/> 契約書等の家屋の取得価格を明らかにする書類の写し
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 申告時に申告内容をお伺いします

※せっかく申告にお出かけいただいても、お受けできない所得の申告や、必要書類の不足等がありますと受付できない場合があります。会場が合っているか、忘れ物がないかをご確認のうえお出かけください。

● 昨年の市役所申告会場の受付実績（来庁の際の参考にしてください）

17日(月)	18日(火)	19日(水)	20日(木)	21日(金)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
188人	180人	215人	205人	190人	166人	184人	172人	78人



い〜わくん

ぼくの生まれた岩倉市はとてもステキなところで、大好きい〜わ！でも、まだ知らないことも多い〜わ！
そもそも、どうして「いわくら」っていう名まえになったイワ？

「いわくら」の名前の語源は、はっきりしないんだけど岩倉町史などによると、岩倉北小学校の隣りにある新溝神社の石に由来すると言われてているんだ！昔の人たちは、大きな石を神様だと思ったり、神様が天から降りてくるところと考えたりして、とても石を大切にしたんだよ。そして、その大きな石のあることから磐座（岩倉）と名付けたんだって。



のんぼりくん



新溝神社



「いわくら」という名まえはむかしからあったイワ！？
もっと、「いわくら」のれきしについて教えてほしい〜わ！

岩倉という地名が村などとして使用されるようになったのは江戸時代からなんだよ。でもね、かなり古くからあった地名だと考えられているんだ。戦国時代には岩倉城が作られており、現在の岩倉市だけじゃなくて、尾張北部地域の中心的な存在だったんだよ。



さくらちゃん

でも、岩倉城って歴史の授業で習うあの有名な織田信長に攻められて、焼け落ちちゃったんだよね。
そのころの「いわくら」はどうだったの？

そのあと、徳川家康が日本を治めるんだけど、現在の岩倉市域は岩倉村、八剣村、井上村、神野村、石仏村、北嶋村、野寄村、大地村、川井村、大山寺村、岩倉羽根村、曾野村の12の村があったんだ。



昔はそんなに分かれていたんだ！
そのあと、合併を繰り返して現在の岩倉市になっていたんだね。

そうなんだよ！
明治時代に入り、明治22年（1889年）に「町村制」が実施され、12の村は岩倉村、幼村、豊秋村、島野村の4つの村になり、明治25年に岩倉村は岩倉町と名前を変えたんだ。そして、明治39年5月1日に、岩倉町・豊秋村・島野村および幼村の一部が合併し、現在の岩倉市の市域と同じ面積となる岩倉町が誕生したんだ。
こうしてできた岩倉町が、前回紹介した経緯を経て、岩倉市になったんだよ！



岩倉市は、ことしで“市制50周年”になるけど、それまでに何百ねんものれきしがあったイワ！
「いわくら」のれきしを知って、もっと岩倉市が好きになったイワ〜！

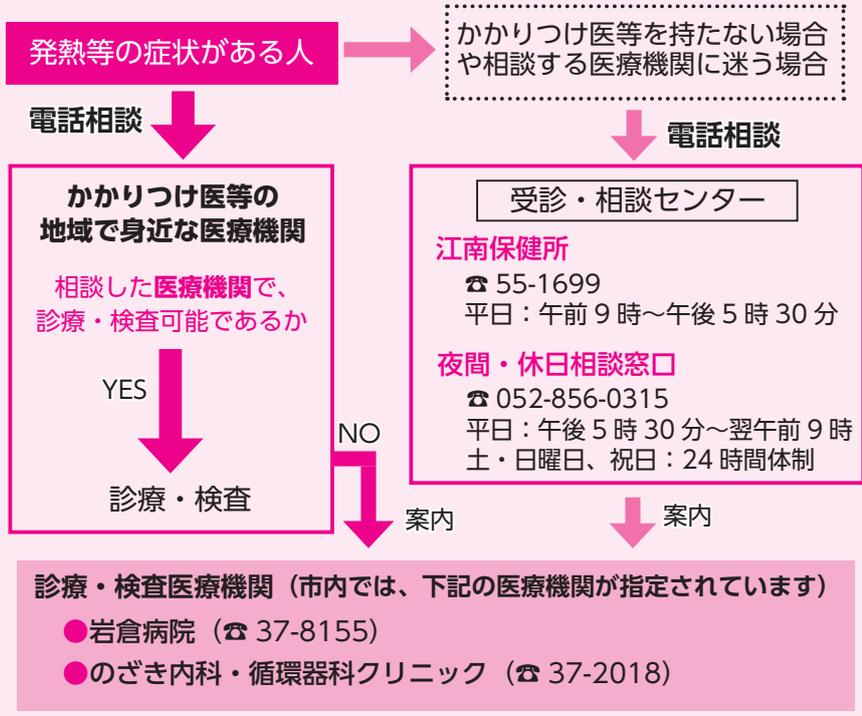
※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください



発熱外来のご案内

岩倉病院（☎ 090-5853-2572（予約専用））

岩倉病院では安心して受診していただくために、発熱外来を開設しています。発熱などの症状がある人は、屋外に設置した発熱外来で診察を行います。受診希望の人は前日または当日予約が必要です。

- 対象となる症状（原則 16 歳以上）
- ・ 37 度以上の発熱・風邪症状
- ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）

- 診察時間
- 月～金曜日の午後 1 時～ 4 時
- 予約専用番号
- ☎ 090-5853-2572
- 月～木曜日：午前 9 時～午後 7 時
- 金曜日：午前 9 時～正午

情報コーナー

Iwakura City Information

健康P14
募集P16
お知らせP18
イベントP22

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



健康

募集

お知らせ

イベント

＝ 毎月 28 日開催・10 時～13 時＝
忙しい毎日の中で、ほっと一息。
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!

おさんぽ
マルシェ

ニワホーム株式会社
岩倉市神野町縄境 7（平安会館向かい）
0120-44-8968

LINEで
出店者を
募集中!

広告

JA愛知北 産直センター岩倉店 水曜定休

地元産 新鮮野菜販売中!

JA愛知北 岩倉支店において
産直青空市を開催中!

毎週 金曜日 午前 9:00～11:00

お問合せ先:産直センター岩倉店
☎0587-38-3301

広告

健康

節目 (20・30・40・50・60・65・70・76歳)
歯科健康診査

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

対象となる人に6月中旬に受診券をお送りしています。健診では希望により歯冠クリーニング(上下顎前歯側)を受けることができます。

2月27日までに受診してください。



シルリハ (シルバーリハビリ) 体操介護予防教室

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

- **とき・内容** 下表のとおり
- **ところ** 総合体育文化センター 多目的ホール
- **対象** ①～⑤全てに該当する人
 - ① 60歳以上
 - ② 医師から運動制限の指示がない
 - ③ 介護サービスを利用していない
 - ④ シルリハ体操に興味がある
 - ⑤ 初めて参加する
- **定員** 30人 (先着順)
- **持ち物** マスク、お使いの眼鏡、タオル、お茶、筆記用具、運動のできる服装
- **申し込み** 保健センターで受け付けます (電話可)。

とき	内容	講師
2月25日(木) 午後1時30分～3時30分 (受付1時15分～)	健康講座「毎日の食事を楽しもう」 「おいしく楽しく元気なお口」 運動実技「シルリハ体操」 地域デビュー紹介	管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、地域包括支援センター職員

効果的な手洗いで新型コロナウイルス感染症を予防!

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染症を予防するには、しっかりと手洗いすることが大切です。手や指に付着しているウイルスの数は、石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし、流水で15秒すすぐと1万分の1に減らすことができます。

石けんをつけてからもみ洗いする間、10秒カウントし、流水ですすぐはじめてから15秒カウントすると良いでしょう。

外出時はマスクを着用し、こまめに水分をとることも新型コロナウイルス感染症の予防につながります。

雨漏りしない **あんしんリフォーム** 補修工事も承ります。

屋根雨とい **外壁塗装** お気軽にご相談ください!!

相談・お見積り無料!!

きはら 株式会社 エクセレントショップ

☎0120-353-981 〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1
<http://www.exshop-kihara.co.jp>

広告

厚生労働省認定施設
 日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

ともまつ眼科クリニック

☎0587-58-5558 [ともまつ眼科クリニック 検索](https://tomomatsu-eye.com/)

岩倉市八剣町大門先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30~18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術 13:00~18:30
 ★手術
 休診日/土曜午後、日曜・祝日
 午後の受付時間は 15:30~18:00です。

広告

募集

岩倉市放課後子ども教室 指導員

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

- 指導場所 市内各小学校の体育館・図書室・コンピュータ室
- 指導日時 4月から翌年3月までの毎週土曜日午前9時～正午(ただし、学校行事開催日、夏休みなど長期休業期間、祝日等は除く)。その他に指導員打合せ会を月に1回実施。
- 仕事内容等 各箇所の開放・施設、子どもたちのスポーツ・文化・学習活動や仲間づくりの支援と安全管理
※指導員の配置は各箇所1人(参加者が多い箇所は2人)。
- 対象 18歳以上の子どもが好きで健康な人
※特別な資格は必要ありません。
- 謝礼 1回2,853円(ただし、打合せ会は951円)
- 定員 30人程度
- 申し込み 健康診断書・生涯学習課所定の履歴書に記入のうえ、2月26日(金)までに生涯学習課へ提出してください。

岩倉市ジュニアオーケストラ団員

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

●募集内容

単科(初心者)クラス・合奏(経験者)クラス

★募集パート

- ・弦楽器…バイオリン、ビオラ、チェロ、コントラバス
- ・管楽器…フルート、オーボエ、クラリネット、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン
- ・打楽器全般

★条件

- ・単科クラス…市内在住で、小学校2年生(新3年生)～中学校2年生(新3年生)の初心者
- ※パートにより貸し出しできる楽器があります。

- ・合奏クラス…小学校3年生(新4年生)～大学3年生(新4年生)の楽器経験者

※楽器(一部の楽器を除く)をお持ちで、チューニングと中級程度の曲が演奏できる人

- 応募方法 2月19日(金)までに応募用紙にご記入のうえ、ご応募ください(保護者の同意が必要)。
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

●オーディション

★とき 3月21日(日)

★ところ 市役所7階

※詳細については応募の際、お知らせします。

★内容

- ・単科クラス…簡単な音感テスト、面接
- ・合奏クラス…実技テスト(自分の得意な曲を1曲演奏)、面接
- ・持ち物 楽譜・楽器(合奏クラスのみ)

※オーディションは、保護者(または近親者)同伴でご出席ください。

●練習

- ★とき 単科クラス、合奏クラスとも原則、日曜日、月2～3回(および集中練習)

★ところ 市役所ほか市内各施設

★指導 セントラル愛知交響楽団
※練習日に見学することもできます。

●費用

★団費 月額4,000円

★保険料 年額800円

★保護者会費 年額5,000円

健康

募集

お知らせ

イベント

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん! 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

人生100年時代の
今にプラス! “**プラス年金**” 老後にプラス!

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

全国国民年金基金愛知支部 **フリーダイヤル 0120-43-63-73**

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

広告

募集

令和3年度 市民農園の利用者

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

市民の皆さんに野菜作りなどの体験を通して、余暇の時間を楽しんでいただくため、市内に市民農園を設置しています。

作物を栽培収穫する喜びを味わいながら、安全で新鮮な野菜を手に入れることができます。自分で作った野菜で自産自消ライフを送ってみませんか。

- **申込資格** 市内にお住まいの人 1世帯に1区画(1区画約20㎡)
 - **利用期間** 4月～翌年3月までの1年間。(年度毎の更新で最長5年間、令和8年3月まで利用可)
 - **利用料金** 年間3,000円
 - **募集区画数**
- | | |
|-----------|------|
| ★石仏町市民農園 | 20区画 |
| ★稲荷町市民農園 | 21区画 |
| ★東町白山市民農園 | 9区画 |
| ★鈴井町市民農園 | 6区画 |
| ★大山寺町市民農園 | 2区画 |

※稲荷町市民農園は、水道施設がありません。

- **申し込み** 2月1日(月)～12日(金)に商工農政課にある利用申込書に記入、お申し込みください。

※利用申込書は市ホームページからダウンロードできます。

なお、申込多数の場合は、抽選を行います。

愛知県消費生活モニター

愛知県県民生活課 (☎ 052-954-6163、FAX 052-972-6001、
所在地:名古屋市中区三の丸二丁目3番2号 愛知県自治センター2階)

消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力ください。

●主な仕事

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- ②消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- ③生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- ④消費者行政に関する意見・要望の提出
- ⑤地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- ⑥研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

- **応募資格** 県内にお住まいの満20歳以上の人(公務員、公職選挙法による公職者は除く。)

- **任期** 県が依頼した日～2022年3月31日

- **謝礼** 年額1,500円以内(予定)

- **申し込み** 2月19日(金)(消印有効)までに市役所商工農政課、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要事項をご記入の上、愛知県県民生活課へ郵送、持参、FAXしていただくか、県ホームページからお申し込みください。

※市役所商工農政課でもお申し込みいただけます。

県立名古屋高等技術専門校の 令和3年4月入校短期課程訓練生

愛知県立名古屋高等技術専門校 訓練科 (☎ 052-917-6711)

県立名古屋高等技術専門校では、実践的な技能者となるために必要な技術や知識を学びます。

●募集科、訓練期間、定員

- ①訓練期間 6カ月間
- ★金属加工科 定員30人
 - ★インテリア科 定員30人
- ②訓練期間 1年間
- ★総合造園科 定員30人
 - ★電気機器科 定員20人

●訓練実施場所

- ・名古屋校舎(名古屋市北区安井2丁目4番地48) 金属加工科、インテリア科、電気機器科
- ・稲沢校舎(稲沢市堀之内町白山60番地1) 総合造園科

- **応募資格** 職業の転換を必要とする求職者等

- **募集期間** 2月15日(月)まで

- **選考日** 3月2日(火)

- **選考方法** 筆記試験および面接

- **施設見学会** 2月3日(水)・9日(火)※3日(水)は名古屋校舎のみ開催

- **入校日** 4月6日(火)

- **申し込み** 入校願書を、居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。

※岩倉市の場合は、犬山公共職業安定所です。

募集

食の探検 学校給食センターの秘密 ～公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」～

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802)

- とき 3月18日(木)午前10時～午後1時
- コース 市役所(午前10時に市役所東玄関へ集合)→学校給食センター→市役所(午後1時到着予定)
- 対象 市内に在住・在勤、または在学している人
- 参加費 270円(給食試食費用)
※当日、徴収します。
※おつりのないようにご協力ください。
- 募集人数 16人(先着順)
- 申し込み 3月1日(月)までに秘書企画課広報広聴グループへ電話でご連絡ください。
- 受付時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分
- その他 見学終了後に簡単なアンケートを実施します。

お知らせ

住宅用火災警報器は設置してありますか？

消防本部総務課予防グループ (☎ 37-5333)

岩倉市火災予防条例により、全ての住宅の寝室(普段就寝している全ての部屋)と階段(2階以上に寝室がある階の階段上部)に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

- 住宅火災から尊い命を守りましょう。
毎年、住宅火災により多くの人が亡くなっています。そのうち、半数以上は65歳以上の高齢者で、その原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。
住宅用火災警報器は、煙を自動的に感知し、警報音や音声などで火災の発生を知らせてくれるため、火災の早期発見に大変有効です。
- 悪質な業者に注意しましょう。
住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを契機に、訪問販売による不適正な販売が増加しています。悪質な業者には注意してください。
- 維持管理が重要です。
住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなるため、点検ボタンを押すなどして作動確認をしてください。ホコリなどは誤作動の原因となるため、定期的に掃除を行いましょう。
また、本体もセンサー等の寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。
設置等に関する詳しい内容は市ホームページをご覧ください。か、直接お問い合わせください。

農業体験塾生

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

農業体験塾では、市内の農家の人などに指導を受け、塾生みんなで野菜を栽培することで、農業の楽しさや奥深さを助け合いながら体験することができます。

無農薬で栽培された野菜は、収穫したその日のうちに参加者に分配するため、新鮮でおいしい野菜を味わうことができます。

一緒に農業を体験しませんか。

- 募集人数 定員はありません。
- 受付期間 随時、入塾の受付を行っています。
- 参加料 苗、肥料代などを実費徴収します。(年間6,000円程度)
また、鍬や鎌などの農具は各自用意してください。
- 農地の場所 川井町寺山地内の畑(消防署の南西)ほか。
- 内容 原則、毎週日曜日の午前中に農作業を行います。

「いわくら de マルシェ」 出店者

観光情報ステーション(NPO法人いわくら観光振興会 ☎ 81-3368)

市内を中心とした事業者を応援するため、市制50周年記念日200日前の5月15日(土)に「いわくら de マルシェ」の開催を予定しています。

このイベントへの出店の詳細は、NPO法人いわくら観光振興会ホームページをご覧ください。



お知らせ

「家庭の日」 県民運動強調月間

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

- 強調月間 2月1日(月)～28日(日)
- スローガン 「親と子の 対話がつくる よい家庭」

愛知県では明るく対話のある家庭づくりを心がけていただくため毎月第3日曜日を「家庭の日」、2月を「家庭の日」県民運動強調月間としています。家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、家庭や地域社会で明るい家庭づくりに努めましょう。

- 主唱 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

認知症初期集中支援チーム にご相談ください

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)、岩倉市地域包括支援センター(岩倉中学校区 ☎ 38-0303)、岩倉東部地域包括支援センター(南部中学校区 ☎ 96-6553)

認知症かも?と思われる人や認知症の症状でお困りの人のご自宅を訪問し、相談に応じます。お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへご相談ください。

医師や保健専門職、福祉専門職がチーム員となり、自立支援のための指導・助言を行います。



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施します

協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

- とき 2月17日(水)
午前11時から1分程度
- ところ 市内全域
- 内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局から以下の訓練放送を行います。
- 放送内容
 - ・チャイム音
 - ・「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)
 - ・「こちらは、こうほういわくらです。」
 - ・チャイム音

パブリックコメントを実施します

各担当課へお問い合わせください

皆様のご意見をお寄せください。

なお、提出にあたって様式は定めていませんが、件名にそれぞれの計画名を明記してください。

※個別に回答はしませんが、後日市ホームページにご意見と市の考え方を掲載します。

計画名	概要	受付期間	公表方法	意見の提出方法
岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030 (案)	男女共同参画社会の実現に向け、施策を進めていくための計画	2月1日(月)～3月3日(水)	①協働安全課 ②情報サロン ③市民プラザ ④市ホームページ	①協働安全課へ持参 ②郵送【〒482-8686(住所不要) 協働安全課あて】 ③FAX(66-6380) ④電子メール(kyoudou@city.iwakura.lg.jp) ⑤市ホームページ内の投稿フォーム
岩倉市地域強靱化計画(案)	大規模自然災害等に備えるための強くしなやかな地域づくりを進めていくための計画	2月10日(水)～3月12日(金)		
問合先：岩倉市男女共同参画基本計画 2021-2030 (案) については、協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803) 岩倉市地域強靱化計画 (案) については、協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)				
岩倉市耐震改修促進計画(案)	建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、大規模地震災害に備えて、市民の生命と財産を守ることを目的に、住宅や建築物の耐震化を促進するための計画	1月27日(水)～2月26日(金)	①都市整備課 ②情報サロン ③市ホームページ	①都市整備課へ持参 ②郵送【〒482-8686(住所不要) 都市整備課あて】 ③FAX(66-6100) ④電子メール(toshiseibi@city.iwakura.lg.jp) ⑤市ホームページ内の投稿フォーム
問合先：都市整備課計画営繕グループ (☎ 38-5814)				

お知らせ

美しいまちづくりの推進にご協力を

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

「岩倉市清潔で美しいまちづくり条例」を施行して、良好な生活環境の確保に努めています。皆さんには岩倉市の環境美化にご協力をいただいているところですが、美しいまちをつくるために、引き続きご理解とご協力をお願いします。

●事業者の責務

★事業活動を行う場所やその周辺の環境美化に努めてください。

★事業活動によって生じる空き缶等ごみの散乱防止に努めてください（空き缶等ごみとは、空き缶、空ビン、プラスチック等の飲食料容器、たばこの吸い殻、ガムのかみかす、紙くずなどのごみをいいます）。

★大気や土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、臭気の防止等生活環境の保持に必要な措置を講ずることに努めてください。

●市民等の責務

★空き缶等ごみを公共の場所等に捨てないでください。

★土地の雑草は早めに刈り取り、適正な管理に努めてください。

★土地に空き缶等ごみが放置されないように努めてください。

★飼い犬・猫の良好な飼養管理に努めてください。

★ふん公害防止のため、ふんを処理するための用具を携行し、ふんをしたときは、ただちに回収してください。

●野焼きの禁止

★廃棄物の屋外燃焼行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則禁止されています。



スプレー缶類の適切な処理にご協力ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

10月から、穴あけ時の火災や事故防止を目的としてスプレー缶類の排出時の穴あけが不要となりましたが、中身が残ったまま排出されると、処理施設の爆発・火災事故に繋がる可能性があるため、中身は必ず使い切ってください。今一度正しい排出方法をご確認いただき、適切な処理にご協力をお願いします。

●中身を完全に使い切る。

缶を振って中身を確認し、付属のガス抜きキャップを使うなどして、屋外でガスを出し切ってください。

なお、スプレー缶によってガス抜きの方法が異なります。詳細は日本エアゾール協会ホームページ（下記の二次元バーコード参照）でご確認ください。



●穴を開けずに、「スプレー缶類」のカゴに出す。

地区の分別収集、e-ライフプラザ（清掃事務所）、または日曜資源回収にて回収しています。



お知らせ

3月市議会を傍聴しませんか？

議会事務局 (☎ 38-5820)

開会時間はいずれも午前 10 時からです。

とき	ところ	会議内容
2月26日(金)	市役所 8 階 (議場)	本会議 (所信表明、議案の上程、提案説明)
3月2日(火)		本会議 (所信表明に対する代表質問)
3月4日(木)		本会議 (議案質疑)
3月5日(金)		本会議 (議案質疑)
3月8日(月)		本会議 (一般質問)
3月9日(火)		本会議 (一般質問)
3月10日(水)	市役所 7 階 (委員会室)	委員会 (総務・産業建設常任委員会)
3月11日(木)		委員会 (厚生・文教常任委員会)
3月12日(金)		委員会 (財務常任委員会)
3月15日(月)		委員会 (財務常任委員会)
3月16日(火)		委員会 (財務常任委員会)
3月17日(水)		委員会 (財務常任委員会)
3月24日(水)	市役所 8 階 (議場)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決)

※日程は都合により変更となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症対策として傍聴の自粛をお願いする場合があります。

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院へ搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生したとき、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなるおそれがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

- ★緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
- ★夜間・休日の病院が分からないという理由で利用していませんか。
- ★タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

病院に関する問合せ先

- ★電話による案内
救急医療情報センター
(☎ 0586-72-1133)
- ★ホームページから検索
愛知県広域災害・救急医療情報システムホームページアドレス
<http://www.qq.pref.aichi.jp>



「宝くじ助成」(コミュニティ助成事業) を活用し、太鼓や音響機器を新調しました
協働安全課市民協働グループ
(☎ 38-5803)

今年度、稲荷町区では宝くじの事業収入を財源とした「宝くじ助成」(コミュニティ助成事業) を活用し、盆踊り大会に使用する太鼓や音響機器を新調しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、盆踊り大会は中止となりましたが、今後も地域に根ざしたコミュニティ活動の活性化が期待されます。

※「宝くじ助成」とは一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として助成しているもので、住民によるコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図ることを目的としています。



イベント

みどりのコンサート～ソプラノ&ホルン&ピアノが誘う 美しい午後のひととき～

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

プロによる上質な音楽をオペラのお話しを交えながら、お楽しみください♪

- とき 2月13日(土)午後2時～
 - 出演 ソプラノ/大須賀園枝さん、ホルン/川尻登夢さん、ピアノ/民谷美緒さん
 - 曲目 歌手&ホルンの知られざるドイツの名曲、オペラ歌曲「カルメン」より
 - ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- ※駐車場がありません。
- 入場 無料

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

市民ギャラリー

【みんなのねがい展】

- とき 2月1日(月)正午～7日(日)午後1時
- 問合せ 江口 (☎ 66-5001)

生涯学習センターギャラリー

【中日美術魚拓協会・美術魚拓展】

- とき 2月8日(月)正午～14日(日)午後3時
- 問合せ 上田 (☎ 052-821-3582)

【伊勢型紙を楽しむ会・作品発表会】

- とき 2月18日(木)午前11時～24日(水)午前11時30分
- 問合せ 宮元 (☎ 37-5348)

【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選作品展】

- とき 2月28日(日)午後5時～3月6日(土)午後1時
- 問合せ 田中 (☎ 66-2792)

にこにこ体験教室「★天体観望会★」 望遠鏡を作って「いわくら」の夜空を見上げてみよう！

青少年宿泊研修施設 希望の家 (☎ 37-4191)

- とき 2月20日(土)午後6時～7時30分
- ところ 青少年宿泊研修施設 希望の家
- 対象 小学1～6年生(夜間になりますので、保護者の同伴が必要です)
- 募集人数 10人(保護者は除く)
- 参加費 2,500円(材料費込み・当日持参)

- 申し込み 2月2日(火)～14日(日)に希望の家にあるチラシに必要事項を記入し、希望の家までご持参ください。
- ※定員になり次第締め切ります。



子育て支援センター育児講座 ベビーマッサージ (2月・3月)

子育て支援センター (市民プラザ内☎ 38-3911)

- とき 2月15日(月)・3月15日(月)両日とも午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 受講日に満3か月～6か月の乳児親子
- 講師 田中育恵さん(ベビーマッサージセラピスト)
- 定員 親子5組
- 費用 300円(材料費)

- 申し込み 毎月1日午前10時から受け付けます。受講日の3日前までにお申し込みください。(電話可)
- ※初回の人を優先します。2回目の受講を希望する人は、お問い合わせください。



健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

クリーンアップ五条川 2021

岩倉の水辺を守る会 奥田 (☎ 37-0723)

桜のシーズンに先がけ、私たちの五条川をみんなできれいにしましょう。ぜひご参加ください。

- とき 3月13日(土)
(雨天の場合は3月20日(土))
- 集合場所・時間
- ★お祭り広場(セレモニー会場)
午前9時30分
- ★曾野休憩所、東町休憩所、八剣憩いの広場、石仏休憩所
午前10時
※お近くの会場へお越しください。
- お願い 当日の作業用軍手を各自ご持参ください。
- その他 終了後にペットボトルのお茶と粗品の配布を予定しています。

消費生活講座 今こそ考えたいお金にまつわるお話!

商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812、メール: shokono@city.iwakura.lg.jp)

日常生活に役立つ知識を学び、よりよい消費生活を送っていただくことを目的として開催します。

「ポイントってそもそもどうやって貯めるの?」「年金はいくらもらえるかわからないし、将来への備えは?何をどうすればいいの?」そんな悩みをお持ちの皆さん、専門家のお話を聞いて、これからの生活を考えてみませんか。

- とき
- ・第1回『お得にポイントを貯めよう!～ポイ活って知ってる?～』3月10日(水)午前10時～11時30分
- ・第2回『お金が貯まる人、貯まらない人の大きな違いってなあに?』3月18日(木)午前10時～午前11時30分
- ところ 生涯学習センター研修室
- 講師 山田里美さん(ファイナンシャル・ジャパン株式会社 名古屋丸の内支社支社長)
- 定員 各回20人(先着順)
- 企画運営 岩倉市消費生活モニター
- 申し込み 2月1日(月)から開催日の前日までに商工農政課へ電話またはメールにてお申し込みください。
※メールの場合は、件名を「消費生活講座申込み」とし、本文に「第1回参加、第2回参加又は両日参加」、「参加者名」、「連絡先電話番号」を記載ください。

第26回岩倉民俗資料企画展 「かつての町並みと その賑わい」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

今回の企画展は、岩倉街道沿いにあった商店にまつわる展示を行います。

- とき・ところ
- ★2月3日(水)～14日(日)午前9時～午後9時 生涯学習センターギャラリー
- ★2月16日(火)～28日(日)(祝日除く)午前8時30分～午後7時 市役所2階市民ギャラリー
- 内容 商店で扱われた商品や使用された道具など
- 主催 岩倉市教育委員会
- 主管 岩倉民具研究会

認知症について知ろう ～認知症サポーター 養成講座～

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

認知症は、誰にでも発症する可能性があります。認知症になった人が、住み慣れた場所で暮らしていくためには、家族や近所の人が、認知症について偏見を持たず、正しく理解することが必要です。

明日の自分のために、認知症サポーター養成講座を受講してみませんか。なお、事前のお申し込みは不要です。

- とき 2月20日(土)午前10時～11時30分
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 内容 認知症の症状や接するときの心構えなど
- 講師 いわくら認知症ケアアドバイザー会(市民ボランティア)
- 費用 無料

イベント

中小企業・個人事業主向け「働き方改革」の出張相談窓口

愛知働き方改革推進支援センター (☎ 0120-006-802)

「働き方改革」って何から始めていいかわからない。人手不足にどのように対応したらよいか困っている。就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、助成金の活用などが知りたい。など、お気軽にご相談ください。

- とき 2月15日(月)
- ①午前10時～10時50分
- ②午前11時～11時50分
- ③午後1時～1時50分
- ④午後2時～2時50分
- ところ 市役所1階市民相談室
- 定員 4枠各1人
- 相談費用 無料
※専門家が相談に応じます。
- 申し込み 相談日前日まで電話で受付します(空きがあれば当日受付もできます)。

中小企業が元気になるための講演会

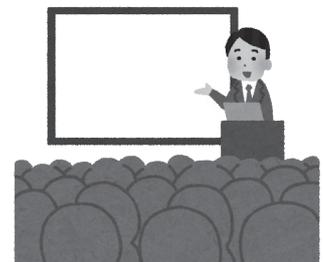
商工農政課商工観光グループ (☎ 38-5812、FAX 66-6100、メール: shokono@city.iwakura.lg.jp)

中小企業・小規模企業を地域が一体となって支え、その振興を図り、さらなる地域社会の発展および市民生活の向上の実現を目指すため、「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」を令和2年4月1日に施行しました。

条例制定を記念し、より多くの皆さんにその内容を知っていただくための講演会と、事業者を始めとする参加者の皆さんとの意見交換を行う車座会議を開催します。

- とき 2月8日(月)午後3時～5時10分
- ところ 市役所7階大会議室
- 定員 50人(申込先着順)
- 対象 市内事業者、事業者支援に関心のある人など
- プログラム
第1部 記念講演会
★テーマ 中小企業・小規模企業振興基本条例の意義と地域における連携
★講師 峯岸信哉さん(中京大学経営学部教授)
- 第2部 車座会議
★テーマ 岩倉市の中小企業・小規模企業の振興について参加者との意見交換などを行う予定です。

- 申し込み 2月3日(水)までに商工農政課へ電話、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。
※FAX、メールの場合は、件名を「条例制定記念講演会への申込み」とし、本文に「現地参加 or オンライン参加」、「参加者名」、「連絡先電話番号」を記載ください。
※オンライン参加については、お申し込み後、個別にご案内します。



予約の多かった本

- 1位 ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人 (東野 圭吾 著)
- 2位 アンと愛情 (坂木 司 著)
- 3位 半沢直樹 アルルカンと道化師 (池井戸 潤 著)

2月の休館日はありません。
図書館からのお知らせ

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

- ★あかいてぶくろ(じりやま ことし 作)
- ★見た目レンタルショップ 化けの皮 (石川 宏千花 著)
- ★児童新着図書
- ★浄土双六(奥山 景布子 著)

★おうちで楽しむためのアフタヌーンティーLESSON プロが教える「心満たすお茶会」のコツ(安達 由香里 監修)



市民相談 (2月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日 (祝日、振替休日を除く) 午前 8 時 30 分～正午 (☎ 37-7867) ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	9 日(火)・24 日(水)午後 1 時～ 4 時 ※ 1 日(月)午前 9 時から当月分の予約を受け付けます (先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ (☎ 0586-55-9286) 12 日(金)午前 9 時 30 分～正午 25 日(木)午後 1 時～ 4 時
税務相談	4 日(木)午後 1 時～ 4 時
人権相談	12 日(金)午後 1 時～ 4 時
行政相談	12 日(金)午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	18 日(木)午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	10 日(水)午後 1 時～ 4 時
不動産相談	18 日(木)午後 1 時～ 4 時
戦没者遺族相談	19 日(金)午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ / 備考
出張相談 in いわくら 一 再就職を考えて いる子育て中の 女性へ	2月 17 日(水)、 18 日(木) 午前 9 時 30 分～ 午後 0 時 20 分	市役所 1 階 市民相談室	対象： 出産・育児などで離職した女性で、次のような悩みをお持ちの人 ・どんな働き方があるの？ ・制限があっても働けるかな？ ・ブランクありでも大丈夫？ ・育児と家事の両立はどうする？ 定員： 各日 3 人 (先着順、1 人 50 分以内) 申し込み： 2 月 10 日(水)までに商工農政課商工観光グループまで電話 (☎ 38-5812) または FAX (66-6100) にて申し込み (※予約枠に空きがあれば、当日でも受付) 問合せ： ママ・ジョブ・あいち (あいち子育て女性再就職サポートセンター ☎ 052-485-6996)
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	2月 10 日(水) 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 2 階研修室・会議室 (西市町無量寺 2-1)	予約・問合せ： 尾張北部権利擁護支援センター (☎ 0568-74-5888) ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組
年金出張相談 (予約制)	3月 3 日(水) 午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 3 時 (相談時間は 30 分)	市役所 1 階 市民相談室	申込先： 市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) にて事前予約 (電話可)。 受付日は、2 月 3 日(水)から前日まで。 相談内容： 年金全般 (共済年金を除く) 持ち物： 年金手帳、年金証書、年金機構からの通知、印鑑、身分証明書など (代理人の場合は委任状も必要)。 対象者： 市内在住の人

分別収集・古紙と古着の日 (2月)

表中の★印は、実施日が通常の実施日と異なっていますのでご注意ください。

分別収集

2 日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
5 日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
9 日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
12 日(金)	東新町 (岩倉団地)
16 日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
19 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
★ 26 日(金)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

2 日(火)	中本町・鈴井町
5 日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町 1 区
9 日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13 日(土)	東新町 (岩倉団地)
16 日(火)	八剣町・神野町・石仏町
★ 26 日(金)	中央町・川井町

日曜資源回収 (9:00 ~ 12:00)

7 日・21 日	e- ライフプラザ (清掃事務所)
14 日・28 日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月 第1・3 水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 ※尿検査、尿中塩分濃度測定、口臭測定の実施は見合わせています。
臨床心理士による こころの健康相談	18日(木) 25日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻しん風しん混合第2期の予防接種については、接種券(はがき)の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

子ども

個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和2年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生(標準的には中学1年生)に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

高齢者

高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和2年4月末に個別通知しました。

女性

風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：令和3年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(令和3年3月末までに接種)。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性
ただし、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く。

②令和2年4月から令和3年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

男性

風しんの追加的対策について(定期接種)

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性(風しん罹患患者、風しん予防接種歴のある人を除く)に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。今年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和2年4月にクーポン券を送付しました。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。昨年度送付した昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で、クーポン券を利用していない人は、昨年度送付したクーポン券の有効期限が令和3年3月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん(麻しん風しん混合含む)予防接種については、市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所(日曜日・祝日)
☎ 66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30

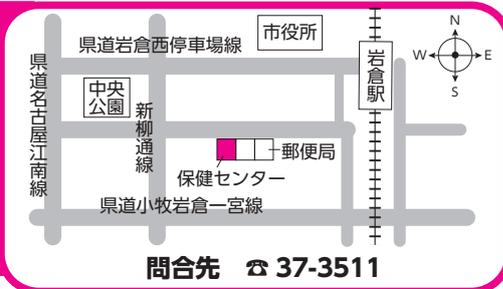
小児救急外来
江南厚生病院内(こども救急診療室)
☎ 51-3333
○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日
受付 8:30～16:30
○第1・3土曜日
受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

2月の保健センター案内(予定)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため皆さんの健康と安全を考慮し、2月の保健センター事業の一部を変更させていただきます。



問合先 ☎ 37-3511

子どもとお母さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日(土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日)から受け付けています(電話可)。☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考・持ち物(母子健康手帳、バスタオル(おむつ替え用)) ところ:保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00~	9:45~ 11:00	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の記載内容、 出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★パパママ セミナー	6日(土)	10:00~ 11:00	9:45~ 9:55	妊娠6か月以降の 初めて親になる 夫婦(定員18組)	内容…お父さんの役割について、分娩の経過や育児について
★プレママと 産後ママの 交流会	15日(月)	10:00~ 11:00	9:45~ 10:00	妊婦と3か月まで の児を持つ産婦 (定員16人)	内容…妊産婦同士の小グループの交流会、妊産婦のための 食事についての話
★母乳相談	26日(金)	9:00~ 12:00	◎予約制	母乳育児をしている 人(定員8人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定
★育児相談	1日(月)	9:00~ 11:20	◎予約制	乳幼児 (定員38人)	持ち物…筆記用具 内容…育児相談・身体計測(希望者のみ) ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科 衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお 伝えください。
★こども 発達相談	9日(火)	9:00~ 11:00	◎予約制	乳幼児 (定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから はじめる 離乳食教室	2日(火)	10:00~ 11:00	9:45~ 10:00	4~6か月児 (定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話
★後期 離乳食教室	16日(火)	10:00~ 11:00	9:45~ 10:00	9~11か月児 (定員18人)	内容…離乳食後期の親子の食事についての話、歯の手入 れの話
★かみかみ 歯ピカ教室	5日(金)	9:30~ 10:30	9:15~ 9:30	1歳~1歳6か月 児(定員15人)	持ち物…いつも使っている仕上げ磨き用歯ブラシ 内容…幼児食と歯の話、仕上げ磨きの話
★ツインズ 交流会	16日(火)	10:00~ 11:00	-	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	内容…情報交換、交流会

※乳幼児健康相談は「3密」を避けるため、令和2年度は中止し、予約制の育児相談を実施します。身体計測を希望される場合は個別に対応しますが事業の関係上、希望の時間に添えない場合もあります。まずはご連絡ください。

乳幼児健康診査

4か月児健診(令和2年10月生)、1歳6か月児健診(令和元年7月生)、3歳児健診(平成30年2月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、令和2年度分(令和2年3月から令和3年2月診療分)の申請期限は、3月31日(火)です。市ホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。

みんなでやろうよ♪ いわくらシルリハ体操

★シルリハ体操とは？★ 立つ、座る、歩くなど日常生活動作を楽にするために考えられた体操です。

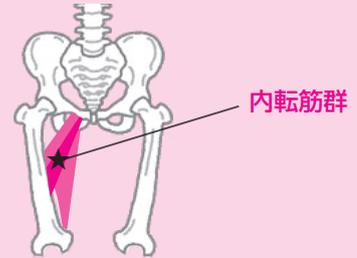
【膝痛予防編 「膝締め」で内転筋群を鍛え、○脚を防ぎましょう♪】

- ①椅子に足の間を握りこぶし1つくらい開けて座ります。
- ②両手の平を合わせて膝の間にいれ、手をはさむように膝を押し合います。

手をはさむ位置は膝より少し手前にするといいですよ。



ゆっくり6秒くらい息を吐きながら、太ももの内側に力を入れましょう。



「内転筋群」(ないてんきんぐん)

豆知識

太ももの内側にあるいくつかの筋肉を総称して内転筋群といいます。足を内側に閉じる作用があり、この筋肉が弱くなると○脚になりやすく、膝に負担がかかりやすくなります。

健康課健康支援グループ(保健センター内☎37-3511)

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、メッセージカード2種(い〜わくん、桜)をプレゼント!!

タテのキーワード

- 1 カカオの実をすりつぶし、カカオバター、砂糖などを加えて練り固めた菓子。
- 2 精神力、胆力のこと。○○が据わる。
- 4 品位、体面のこと。○○○に関わる。
- 6 「bread」は日本語で。
- 7 結果として得られたよい事柄。努力の○○○。
- 8 タケノコを茹でてから発酵させ、乾燥または塩漬けにした食品。
- 11 気が合うことを○○が合うと言う。
- 12 酒に酔ってとりとめのないことをくどくと言うことを「○○を巻く」と言う。

ヨコのキーワード

- 1 「鶏肉」は英語で。
- 3 「蛸」の読み方は。
- 5 東西南北、前後左右などまわり全部のこと。四つの方向。
- 7 炒めた野菜や肉をのせ、塩味のスープを加えた中華めん。湯麺。
- 9 肉体・精神・技芸などを鍛え磨くこと。百戦○○○。
- 10 眼球の最も内部にある膜。外界の光の刺激を感受し、大脳皮質の視覚中枢に伝達する。
- 13 日本建築の座敷で、床を一段高く設けた所。掛け軸・生け花などを飾る。

1	2			3	4
5			6		
		7		8	
9					
		10	11		12
13					

先月の答えは「カルタ」でした。

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



●あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 2月12日(金)(当日消印有効)

みんなに知ってほしい 視覚障がいの豆知識 Vol. 3

●問合せ 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ)

点字はどう読むの？

点字は、視覚障害者が文字を読んだり、書いたりするために使う文字です。タテ3点、ヨコ2点の6つの点からできています。今回は、その一部をご紹介します。

ア	イ	ウ	エ	オ
●- -- --	●- ●- --	●● -- --	●● ●- --	-● ●- --
カ	キ	ク	ケ	コ
●- -- -●	●- ●- -●	●● -- -●	●● ●- -●	-● ●- -●
サ	シ	ス	セ	ソ
●- -● -●	●- ●● -●	●● -● -●	●● ●● -●	-● ●● -●



上の写真の点字を左の表に合わせて読むと？

答え： おさけ（お酒）
※ 写真は缶ビール

点字を探してみよう！

近年は、バリアフリーあるいはユニバーサルデザインの一環として点字を併記しているものが増えています。他にもいろいろな所で見ることができるので、探してみてください！（エレベーターのボタン、駅の券売機など）

健康いわくら 21 ~ プラス 1 品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



簡単！！美味しい野菜レシピ

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）



大根皮の金平



材料 2人分

大根の皮	120 g
大根の葉	30 g
油	大さじ1
しょうゆ	大さじ1
酒	大さじ1
みりん	小さじ1
黒ごま	少々

作り方

- ① 5 cm長さでぐるりとむいた（かつらむき）皮は、縦の千切りにします。大根の葉（葉付きを購入した場合に使用します）は小口切りにします。※大根葉が無い時は、他の青菜を使ってください。
- ② 鍋に油を熱し、大根皮・大根葉の順に入れて火加減に注意しながら炒めます。
- ③ ②がしんなりしてきたら、しょうゆ・酒・みりんで味つけします。仕上げは強火にして汁気を飛ばしながら炒めます。
- ④ 器に盛りつけ、黒ごま少々をふりかけます。

★ 大根料理で残った皮の部分を利用した料理です。大地の恵みを丸ごといただきます。食べものに感謝を込めた一品です。

“夢”レター ～未来への手紙～

市制50周年記念事業

市制50周年記念事業として「“夢”レター ～未来への手紙～」を募集します。
「“夢”レター ～未来への手紙～」は、皆さまからお手紙を市でお預かりし、
10年後、または、20年後に希望の相手へお届けする事業です。

例えば、

- ・「未来の自分への手紙」
- ・「家族への手紙」
- ・「パパ、ママから赤ちゃんや子どもへの手紙」
- ・「祖父母から孫への手紙」
- ・「父母への手紙」
- ・「友だちへの手紙」
- ・「大切な人への手紙」 などなど

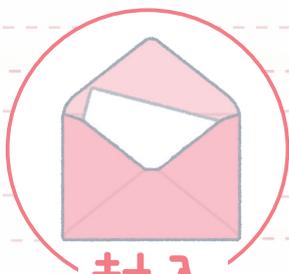
デジタルがあふれる今こそ、アナログな手紙を書いて“思い”を未来へ伝えてみませんか。

●参加対象 市民

●参加方法 封筒またはハガキに切手を貼り、“夢レター”専用のポストに投函



書く



封入



“夢レター”専用
ポストに投函

- ・封筒のサイズ：縦14～23.5cm、横9～12cm、厚さ1cmまで
- ・重さ：50g以内。切手は25g以内は84円、26～50gは94円（発送時の差額は市が負担）。
- ・封筒の表に、配達先の住所と宛名を書いて切手を貼ってください。
封筒の裏には差出人の住所と名前を書いてください。
なお、現金や貴金属などは封筒に入れられませんので注意してください。
- ・ハガキの場合は、所定の場所に配達先の住所、宛名、差出人の住所と名前を記載して63円切手を貼って投函してください。



●受付期間 2月4日(木)～12月1日(水)

●受付場所 市役所5階秘書企画課に設置するポスト(市制50周年記念事業の一部の会場にて出張受付します。)

●お届け予定日 ①10年コース 令和13(2031)年12月1日

②20年コース 令和23(2041)年12月1日

※あくまで目安ですので前後する場合があります。

市制50周年まで あと300日です！

2月4日(木)で、令和3年12月1日の市制施行
50周年まであと300日となります。



なつかしの
岩倉

あなたの好きな岩倉



写真を募集します！

市制 50 周年記念事業では、1月号でお知らせした「いわくら今昔 WEB 写真館」「いわくら写真えほん」のほか、周年記念誌等に過去から現在までのさまざまな岩倉市の写真を掲載していきます。これらの事業のために、市で保有する写真に加え、皆さんからご提供いただいた写真も活用していきたいと思っておりますので、ぜひご協力ください。

募集する写真

岩倉市内で昭和 46 年以降に撮影した

- あなたの思い出の写真
- まちのようすがわかる写真
- 岩倉の魅力が詰まった写真（現在のようすでも OK です！）



応募方法

1 デジタルデータでの提出

※できるだけデジタルデータでの提出にご協力ください。
(プリントされた写真をスマートフォンで撮影して提出するなど。)

- ① 右の二次元バーコードから電子申請（あいち電子申請システム）
- ② 下記項目を記載のうえ、秘書企画課あてメールで提出（hishokikaku@city.iwakura.lg.jp）
(1) 氏名 (2) 住所 (3) 電話番号 (4) 撮影日 (5) 撮影場所 (6) 写真の説明

※添付する画像ファイルの大きさは合計 10MB（本文含む）までとしてください。

2 市役所 5 階秘書企画課へ直接持ち込み

- その場でスキャナーで読み込み、写真はお返しします。
- お一人様 3 点まででお願いします。
- プリントした写真に限ります。ネガフィルムやポジフィルム等はお取り扱いできません。
- 写真は、アルバムや写真帳からはずした状態でお持ちください。



募集期間

2月1日(月)～3月31日(水)



たくさん応募してほしい～わ！



★ ご提供いただいた写真の取り扱いや注意事項の詳細等については、市ホームページでご確認ください。

あなたの写真を広報に
いわふォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

- 投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。
- メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 留意事項 (1)岩倉市内で撮影した写真であること。(2)著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。(3)広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場合があります。
- 問合せ 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



「五条川の青鷺とダイサギ」
五条川を散策中に鷺を発見。
(新柳町 まささん さん)



(西市町 にこちゃんママ さん)



「明けましておめでとうございます」
川井町からの初日の出。
(大地町 山本 さん)



「正月三日の五条川」
水仙の花 春を告げる！
(匿名)



1月9日(土)、東町の五条川左岸に植栽されているパンジーが冬の今、3色の鮮やかな色で共演しており、桜の季節まで楽しめそうです。

(広報モニター 山田幸哉 さん)

正月三が日、下本町生田神社拝殿にコロナ収束を願って狛犬「んん蔵」が置かれ、参拝者の思いを一身に受け止めて頑張っていました。

(広報モニター 山田幸哉 さん)



Pick Up News (ピックアップニュース)

～ 表敬訪問 ～

藤井 正斗さん (岩倉中学校出身)

城西大学2年の藤井正斗さんが、第97回東京箱根間往復大学駅伝競走に出場しました。



岩倉市ほっと情報メール、岩倉市公式 LINE にご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



ほっと情報メールの登録はこちらから



市公式 LINE の登録はこちらから



●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページアドレス https://www.city.iwakura.aichi.jp/
●岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
●編集・問合せ先 総務部秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。